

登園許可書(医師による意見書)

流星台エンジェル保育園

園児名 _____

病名【 _____ 】

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので

年 月 日から登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名 _____

医師名 _____

下記の感染症は医師の登園許可ができるまで登園停止となります。症状改善後、再度受診し、医師により登園が可能と診断後、医師が記入した登園届の提出が必要となります。また、下記の他に腸管出血性大腸菌感染症(O-157 など)、急性出血性結膜炎も登園届が必要となります。

○医師が記入した意見書が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園の目安
インフルエンザ	症状がある期間(発症前 24 時間から発症後 3 日程度までが最も感染力が強い。)	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 3 日を経過するまで。
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで。	特有の咳が止まるまで。また 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終わるまで。
麻疹(はしか)	発症 1 日前から発心出現後の 4 日後まで。	解熱後 3 日を経過していること。
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日。	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫れが出現後 5 日を経過し、かつ全身状態が良くなるまで。
風疹 (三日はしか)	発疹出現の 7 日前から 7 日後くらい。	発疹が消えるまで。
水痘 (水ぼうそう)	発疹出現 1 日～2 日前からかさぶた形成まで。	すべての発疹がかさぶたになるまで。
咽頭結膜熱 (アデノウイルス感染症)	発熱、充血等の症状が出現した数日間。	主要症状が消えてから 2 日を経過するまで。
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められること。
髄膜炎菌性髄膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められること。